



# 千代田 広報

## 区制60周年の節目「新生・千代田区政元年」

### 平成19年度予算 環境・次世代育成をキーワードに

#### 平成19年度予算の特徴

平成19年は、千代田区が誕生して(昭和22年に旧麴町区と旧神田区が合併して)から60周年となります。人に例えれば「還暦」にあたる大きな節目の年を迎え、新庁舎も完成します。区は「新生・千代田区政元年の節目の予算」として、これまで取り組んできた独自性・独創性ある施策を継続しながら、さらに区政を取り巻く緊急の課題を中心に事業の予算化を図りました。特に「環境」と「次世代育成」をキーワードに、この2つの分野を重点として取り組みました。

#### 強い財政を目指して

平成19年度は、国と地方の「三位一体の改革」の影響で住民税率が一律10%になり、本区の区民税額の2割に相当する約25億円もの減収が見込まれる中での予算編成となりました。

このため、減収の影響が区民サービスの低下につながらないように、今まで以上に行政の効率化に取り組みました。最終的に、この減収分は都区財政調整制度で一定程度補われることになりましたが、区の財政力が弱まるおそれがあります。そこで、今後とも行政の簡素化・効率化を図り、区民の皆さんに質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供できる「強い財政」を目指していきます。



環境にやさしく  
だれもが安全・安心に暮らせるまち

三位一体の改革・・・地方の自主性を高めるために、国の税源を地方に移譲する代わりに、国からの補助金や地方交付税を削減するという改革です。  
都区財政調整制度・・・本来「市」の税である固定資産税などを都が徴収し、各区の財源不足額に応じて配分することで、23区全体の財源のバランスをとろうとする制度です。

## 平成19年度の新規重要事業

環境

23区で初めて、区内全域で容器包装のプラスチック資源回収を実施します

**新規** プラスチック製容器包装の資源回収 5,907万円  
清掃リサイクル課 ☎5211-4260

区が収集している不燃ごみには、資源化できるプラスチックごみが35%以上含まれています。そこで、ごみの減量化をさらに進めるため、ペットボトルや食品トレイのほかに、本年10月から、新たにプラスチック製容器包装の資源回収を区内全域で実施します。

プラスチック製容器包装.....法律では「商品が消費されたり、

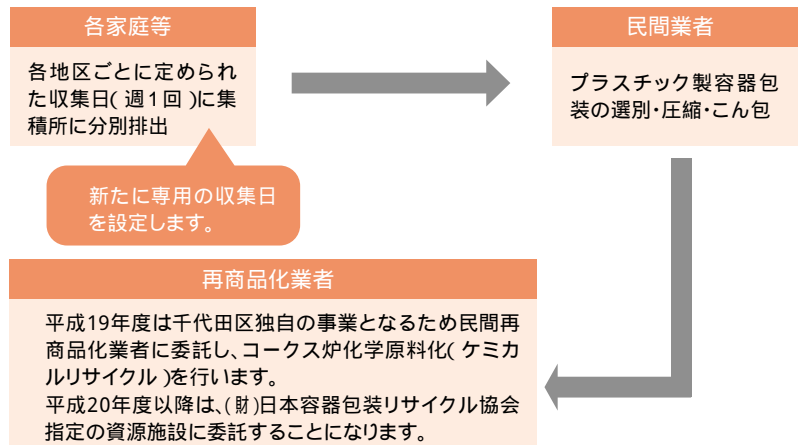


商品と分離された場合に不要となるもの」を容器包装廃棄物と定義しています。「容器」は商品を入れるもの、「包装」は商品を包むものをいいます。新たに資源回収を実施するものは、プラスチック製の容器包装で、上の「プラマーク」が目安です。

効果は.....平成17年度の実績をもとに、プラスチック容器やペットボトルの分別が100%正しく行われたとすると➡資源としての回収は1,731トン

不燃ごみ(4,862トン)の3分の1以上が埋立処分から削減

#### プラスチック製容器包装の資源化の流れ



環境

23区初の地球温暖化対策条例を作ります

**新規** 地球温暖化対策計画の策定 626万円  
生活環境課 ☎5211-4253

地球温暖化対策に重要な区・企業・区民の役割や、具体的な内容と仕組み、目標などを明確にするため、エネルギーの活用策やまちづくりなどの観点から検討し、懇談会での審議を経て計画を作ります。

また、この計画で定めるCO<sub>2</sub>削減目標などの取組みを確実にするため、本年秋までに、23区で初めて(仮称)地球温暖化対策条例の制定を目指します。

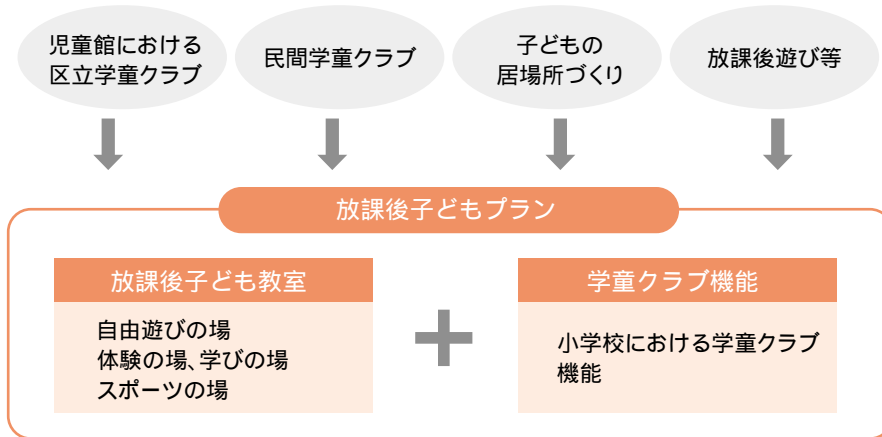
(新規重要事業は2面に続きます)

**次世代 子どもたちに安全な居場所を提供します**

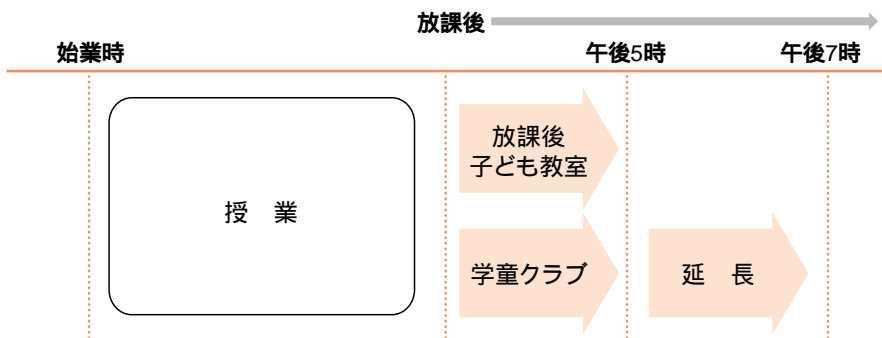
**新規 放課後子どもプラン** 2億263万円  
 次世代育成支援担当課 ☎5211-4335  
 教育総務課 ☎5211-4352

すべての小学校で、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策を行うための「放課後子どもプラン」が全国的に実施されることになりました。これは、授業が終わった後も、子どもたちが小学校で勉強やスポーツ、遊びができるようにする「放課後子ども教室」と、保護者の就労などの理由でお子さんをお預かりする「学童クラブ事業」を小学校で実施するものです。

区は、平成18年度まで実施してきた「アフタースクールすきっぷ」「学校施設における子どもの居場所づくり」などの事業や、学校が実施する放課後遊びを整理して、小学校を子どもたちの安全で安心な居場所として活用していきます。



子どもの1日のスケジュールは...



**次世代 小・中学生の医療費を無料にします**

**新規 (仮称)義務教育就学児医療費助成** 3,128万円  
 子育て推進課 ☎5211-4230

本年10月から、医療費の自己負担分の助成を中学生まで拡大します。また、高校生まで支給対象の次世代育成手当は、3歳児未満の手当月額を10,000円に増額します。いずれも所得制限はありません。

平成19年度

区分	次世代育成手当(月額)	医療費
妊娠期間中 (妊娠15週から)	5,000円	
未就学児	3歳未満	10,000円
	3歳以上	5,000円 (第3子以降 10,000円)
小学生	5,000円 (第3子以降 10,000円)	無料
中学生	5,000円 (第3子以降 10,000円)	無料
高校生	5,000円 (第3子以降 10,000円)	

平成18年度

区分	次世代育成手当(月額)	医療費
妊娠期間中 (妊娠15週から)	5,000円	
未就学児	5,000円 (第3子以降 10,000円)	無料
小学生	6,000円 (第3子以降 11,000円)	
中学生	5,000円 (第3子以降 10,000円)	
高校生	5,000円 (第3子以降 10,000円)	

**次世代 子育て世帯に家賃を助成します**

**新規 次世代育成住宅助成** 4,589万円  
 まちづくり住宅課 ☎3264-2111内線88245

区内の親のそばに住み続けるために転入してきたり、子どもの誕生で住宅が著しく狭くなったため区内で転居する子育て世帯などに、家賃の一部を助成します。

この制度は、子育てファミリー等親元近居助成の後継事業で、区内に子育て世帯を呼び込み、地域コミュニティを活性化して、定住してもらうことを目指しています。

**募集世帯数** 親元近居枠:50世帯、区内転居枠:50世帯

**助成月額** 世帯の人数×10,000円(親元近居の場合+20,000円)

助成2年目以降は、1年目の助成額から毎年1割ずつ減額=下表=。

(単位:千円)

世帯の人数		助成月額								8年間の助成額
親元枠	転居枠	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	
6人	8人	80	72	64	56	48	40	32	24	4,992
5人	7人	70	63	56	49	42	35	28	21	4,368
4人	6人	60	54	48	42	36	30	24	18	3,744
3人	5人	50	45	40	35	30	25	20	15	3,120
2人	4人	40	36	32	28	24	20	16	12	2,496
	3人	30	27	24	21	18	15	12	9	1,872
	2人	20	18	16	14	12	10	8	6	1,248

世帯の人数に変更がない場合です。

**助成期間** 最大8年間

所得制限あり(区民住宅の入居基準に準ずる)

6,000万円以下のマイホームを購入し住み替える子育て世帯で、一定額以上の借入金がある場合も、同額の助成を受けられます。

子育てファミリー世帯等親元近居助成を受けていた世帯は.....賃貸住宅の場合、急激に家賃の負担が増えるのを避けるため、この助成の対象となる世帯には、町会加入等を条件に上表「転居枠」の6~8年目の助成をします。

**高齢者 高齢者の見守り態勢をつくります**

**新規 ひとり暮らし高齢者等安心生活支援** 302万円  
 高齢介護課 ☎5211-4219

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が安心して暮らし続けるための支援に取り組みます。世帯ごとの台帳づくりに着手し、生活に密着したサービス事業者から情報を集めたり、関係機関等が連携して見守る態勢づくりの検討を進めます。

**情報収集は.....**電気・ガス・水道などのライフライン提供事業者、ごみ収集・郵便配達・新聞配達・宅配業者などがキャッチする高齢者の危険サインを受けとめる連絡会を作ります。

**見守り態勢は.....**町会、民生・児童委員、消防署、警察署、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどをメンバーとした検討会を作ります。

**高齢者 入院生活でかかる費用を月2万円まで助成します**

**新規 (仮称)後期高齢者入院時負担軽減** 1,200万円  
 高齢介護課 ☎5211-4220

75歳以上の高齢者が入院時に必要とする経費のうち、保険適用外の自己負担分を、月額2万円を上限に助成します。この助成は、全国的にも珍しいものです。

4月~翌年3月の間で合計10万円まで助成します。

**助成対象は.....**日用品類、文書料、テレビ、電気器具、おむつ使用料、物品購入、保険外材料、移動美容室、浴衣式寝巻、肌着類、特殊寝巻、室内着上下、Tシャツ、パンツ、靴下、タオル、バスタオル、リース類などの経費が想定されます。



# その他の主要事業

**地域コミュニティ** 魅力ある地域社会の創造と区民利用施設サービスの向上を目指します

**新規** **区民宿泊補助** 4,503万円  
区民総務課 ☎5211-4181

箱根千代田荘の宿泊に対する区民宿泊補助・区民同行者補助に加え、湯河原千代田荘の宿泊にも同等の補助を開始します。なお、区民同行者への補助は、3年間の時限措置です。

区民宿泊補助(子どもは4歳から小学生まで)

施設名	大人	子ども
箱根千代田荘	3,000円	2,100円
湯河原千代田荘	2,000円	1,400円

両施設合わせて年度内10泊まで。

区民同行者補助(子どもは4歳から小学生まで)

施設名	大人	子ども
箱根千代田荘	2,000円	1,400円
湯河原千代田荘	1,400円	1,000円

区民宿泊補助を使い切っていない区民の同行者が対象です。

**継続** **江戸天下祭** 2億円  
区民総務課 ☎5211-4180

千代田区が誇る、江戸・東京の歴史的・文化的な資産である「江戸天下祭」を「千代田ブランド」として全国へ発信します。皇居周辺を中心とする日比谷公園・丸の内地域を舞台に、千代田区の伝統を伝える山車・神輿の順行をメインとして、国際色、地方色豊かなフェスティバルも同時に開催します。区民や企業参加のもと、秋の文化芸術事業の一環に位置づけ、観光事業としてのアピールも行い、隔年で実施していきます。



平成19年度の特徴は...  
山車・神輿の順行が夕方からの宵宮  
太田道灌の江戸城築城から550年目  
朝鮮通信使と江戸幕府の交流開始から400年目

**独自** **地域コミュニティ活性化事業** 1,615万円  
区民総務課 ☎5211-4180

地域コミュニティの活性化を目指して、地域を越えた連帯感を育て、子ども・青・中・高年の交流を図るなど、地域が自ら企画し、地域全体の規模で行う事業について、区が側面から支援します。平成19~20年度の2か年の事業です。

**中小企業** **環境** **次世代** 商店街のにぎわいや商業の活性化を支援します

**拡充** **商工融資** 3億3,070万円  
商工振興課 ☎5211-4344

区内中小企業の経営安定化を図るため、低利で利用できるよう利子補給および信用保証料の補助を行うことで、通常よりも有利な条件で融資のあっせんをします。平成19年度は、融資資金の整理統合を行い、利用者に分かりやすい制度となるように努めました。

また次世代育成支援対策に積極的な企業には、利子補給を優遇します。

**新規** **消費生活支援事業(子育て・高齢者等)** 8,080万円  
商工振興課 ☎5211-4185

区内商店の活性化促進と、次世代育成支援・高齢者支援を目的に、児童・高齢者1人あたり最大5,000円が還元される割引事業(ポイントカード)を行います。また、区内商店会の事業を支援し、環境に配慮した消費生活を進めるため、事業加盟店で一定金額以上の買い物をした人を対象に、賞品の当たる懸賞応募ハガキを配布します。

さらに、加盟店を通じ、レジ袋の削減や本年10月から開始するプラスチック製容器包装の資源回収などを呼びかけていきます。

**文化芸術** **スポーツ** 文化芸術とスポーツの振興を図ります

**継続** **九段生涯学習館指定管理者制度の導入** 7,371万円  
**スポーツセンター指定管理者制度の導入** 1億5,629万円  
文化学習スポーツ課 ☎3234-2841

総合体育館・内神田社会教育会館、九段社会教育会館をそれぞれスポーツセンター、九段生涯学習館に改め、両施設を一体的に管理・運営する指定管理者制度を導入します。スポーツや文化・芸術にかかわる講座・講習会などの事業に、民間の多様なノウハウや経験を生かし、サービスの向上や、効率的な運営を図ります。



**防災** 地域の防災力を強化します

**継続** **防災センターの整備** 1億2,138万円  
防災課 ☎5211-4187

区役所新庁舎内に、地域防災の拠点となる防災センターを設置します。区民や防災関係各機関との情報連絡を行う防災行政無線や、防災情報システム等の機能をまとめ、区民・防災機関との迅速な情報伝達と共有を図ります。また、災害発生時には、新庁舎に設置する高所カメラで被災情報を収集したり、携帯電話を利用した安否情報の登録・照会を仲介するなど、迅速な災害対応を行っていきます。

**拡充** **災害時要援護者の救援・救護体制づくり** 1,102万円  
防災課 ☎5211-4343

平成18年度には、災害時要援護者の名簿を作りました。これを受け平成19年度は、関係機関と連携しながら、避難所を中心とした救援・救護体制をつくっていきます。

また、要援護者の救援の際に必要な搬送用のリヤカー、階段避難器具=写真=などを各避難所に設置していきます。





次世代 子どもと親が共にはぐくまれるよう  
地域全体であたたかく支えます

**新規** 病児保育 135万円  
子育て推進課 ☎5211-4229

お子さんが病気になり、保育園に預けたり、小学校に登校できなくなってしまっても、保護者が仕事を休むことができない場合に、区が委託したベビーシッターを派遣する「病児保育」を開始します。  
生後57日～小学校6年生を対象とし、利用料の半額を助成します。

**新規** 不妊治療助成 100万円  
子育て推進課 ☎5211-4230

医療保険の対象外となる体外受精や顕微受精などの「特定不妊治療」は、1回あたりの治療費が30～40万円程度とされています。区は、この負担を軽減するために、治療費の一部を助成します。

高齢者 小規模地域密着型サービスに特化した  
全国初の施設を作ります

**新規** (仮称)麴町地域高齢者施設整備 2億3,437万円  
高齢介護課 ☎5211-4219

住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、旧番町出張所跡地に高齢者施設を建設します。小規模の地域密着型サービス提供に特化した全国初の施設です。

高齢化の進行とともに増加する認知症高齢者に対して、居住環境や人間関係が変わらないように配慮するユニットケアを取り入れた新たなケアと小規模で複数の地域密着型サービスを提供するこの施設は、在宅と施設が連携した介護環境を実現する拠点となります。充実したサービスを提供するため、運営事業者が施設設計・建設を行う、民設民営方式で整備を進めます。

**建設地** 麴町2-14  
**開設** 平成21年1月(予定)

地域密着型サービス	小規模多機能型 居宅介護	通い(デイサービス)	定員15人程度
		泊まり(ショートステイ)	定員5人程度
		訪問(ホームヘルプ)	必要に応じて
	認知症高齢者 グループホーム	2ユニット	定員18人
	地域密着型 介護老人福祉施設	個室・ユニット	定員29人

高齢者 インフルエンザ予防接種を無料にします

**拡充** 高齢者インフルエンザ予防接種 3,941万円  
健康推進課 ☎3291-3654

平成19年度から、高齢者のインフルエンザ予防の促進と経済的負担の軽減のため、対象者全員の自己負担額を無料にします。

**対象** 60歳以上65歳未満で心臓などに日常生活が制限される程度の障害のある方または65歳以上の方

障害者 障害者と区職員が同じ場所で働く  
全国初の施設です

**新規** 障害者就労支援施設運営 3,120万円  
生活福祉課 ☎5211-4214

本年5月に移転する区役所新庁舎の3階に、新たな障害者就労支援施設(旧福祉作業所)を作ります。

地方公共団体の庁舎内に障害者施設が併設されることは全国的にも例がなく、障害者と区職員が同じ場所で共に働く「共生社会の実践の場」が実現することになります。

健康 3障害を対象とする施設を整備します

**拡充** (仮称)障害者福祉センターの整備 4億5,371万円  
生活福祉課 ☎5211-4214

神田駿河台に「御茶の水基督の教会」と合築する手法で(仮称)障害者福祉センターを整備します。この施設は、施設設置後33年を経過している富士見福祉会館の機能を拡充し、身体・知的・精神の3障害に対応する施設として整備します。

平成19年度は施設を運営する事業者を選定し、平成21年度の開設を目指して取り組んでいきます。

**施設名称** (仮称)障害者福祉センター  
**整備場所** 神田駿河台2丁目5番

健康 健康で快適な生活づくりを支援します

**拡充** 食育推進事業 282万円  
健康推進課 ☎3291-3649  
学校運営課 ☎5211-4284

区は、平成18年度に区民、PTA、企業、学校、飲食店等の「食」に携わる人々が参加する千代田区食育推進検討会を設け「ちよだ食育ガイド」(食育推進計画)の作成を進めてきました。平成19年度からは、食を通じた「家庭力」(人との関わりを通して全世代の健全な生活をはぐくんでいく力)の向上を目指した事業展開を進めていきます。

**新規** ノロウイルス感染症対策 633万円  
生活衛生課 ☎3291-3642

平成18年の冬には、ノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎が全国的に大流行し、大規模な集団感染や高齢者福祉施設に入所している高齢者が死亡するケースもありました。

このような事態を踏まえ、区では、ノロウイルスに感染しないように、予防対策、普及啓発に努めるとともに、万一の感染症大規模集団発生等に備え、ウイルス検査体制を強化します。

まちづくり 環境 次世代 環境にやさしく、安全・  
快適なまちづくりを進めます

**拡充** 景観地区の指定 300万円  
建築指導課 ☎5211-4313

平成17年6月に、良好な景観を形成するため、建築物の色彩やデザインなどを誘導することができる「景観地区」の指定制度ができました。区はこの制度を積極的に活用し、地域住民の合意で良好な景観を誘導していきます。今後、地域住民の合意が得られた地区から順次指定していきます。

平成19年度は、国会議事堂周辺(平成18年度調査)の指定を目指し、また、日比谷・内幸町・有楽町の一部の指定に向けた調査を行います。



**拡充** 秋葉原タウンマネジメントの推進 3,439万円  
地域経営担当課 ☎3264-2111内線88231

地域で生活するさまざまな人が中心となって「まちの課題解決と魅力・価値向上」のため、まちを総合的に管理・運営していくタウンマネジメント組織の設立を支援します。千代田区のタウンマネジメントは、商業・ビジネス・居住の調和と持続的なまちの発展をめざす全国的にも珍しい取組みです。

平成19年度は、タウンマネジメント組織の設立と清掃・防犯パトロール等のモデル事業を支援します。



**新規** 解体建物アスベスト飛散対策調査 211万円  
 建築指導課 ☎5211-4312

アスベストによる健康被害を防ぐため、解体届が提出された建築物からのサンプル採取と専門機関による分析を行い、不適正な解体によるアスベストの飛散防止を図ります。

**新規** (仮称)千代田区耐震改修促進計画の策定 600万円  
 建築指導課 ☎5211-4310

阪神淡路大震災、新潟県中越地震や建築物の耐震偽装事件後は、耐震化に向けた安全性向上のために、さまざまな事業を迅速に実施してきました。こうした事業の成果を上げるため、区内の耐震化の実情を把握し、区が行う事業の体系化を図ります。

**新規** (仮称)区営東松下町住宅の建設 1,190万円  
 まちづくり住宅課 ☎3264-2111内線88211

旧千桜小学校跡地に(仮称)区営東松下町住宅の建設を進めます。平成19年度は、既存の区営住宅の居住の状況や応募状況を考慮し、基本設計に着手します。住宅タイプは単身用、世帯用、高齢者世帯用で、戸数は100戸程度、平成22年度の竣工を予定しています。

**新規** 子どもの遊び場充実 3,000万円  
 道路公園課 ☎5211-4243

平成18年度に公園の利用状況や次世代育成支援の観点を含めた、いろいろな視点から公園のあり方を考え、新たに「千代田区公園・児童遊園等整備方針」を作りました。この方針をもとに、幼児・児童がより安全かつ安心して楽しく遊べる公園を目指し、平成19年度は遊具を中心とした整備を行います。

**区のサービス** 総合窓口は19時、コールセンターは  
 年中無休で21時まで

**継続** 新庁舎等施設建設 9億3,948万円  
 新庁舎整備担当課 ☎5211-4341

21世紀の共生社会のシンボルとして、障害者就労支援施設や男女共同参画センター、図書館などと合わせて、区役所本庁舎を移転し、本年5月に開設します。

総合窓口の設置など、きめ細やかなサービスを目指すだけでなく、ユニバーサルデザインを取り入れ、区民の皆さんが気楽に訪れ、何でも相談でき、頼りにできる、区民サービスの総合拠点施設としてオープンします。

新庁舎の工事費は約84億円ですが、平成19年度はこの分割払い分や最初に調達する備品類の経費を計上しています。

(移転後)

所在地 九段南一丁目2番1号  
 ☎3264-2111



**新庁舎施設概要**  
 敷地面積:4,258.5㎡ / 規模:地上23階、地下3階 / 構造:鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造) / 建築面積:約2,600㎡ / 延床面積:約60,000㎡のうち区所有面積約24,500㎡ / 高さ:建物高さ約98m(鉄塔を含めると約150m) / 1階~10階:区役所・区議会・図書館・男女共同参画センター・障害者就労支援施設など / 11階~23階:国合同庁舎(総務省関東総合通信局、厚生労働省東京労働局、国土交通省関東地方整備局東京国道事務所など) / 地下1階~3階:駐車場・機械室など

**拡充** 窓口サービス等の第三者評価 200万円  
 職員課 ☎5211-4151

区のサービスは、お店や銀行と違って区民の皆さんが自由に選択できません。そのことを職員一人ひとりが十分意識し、区民と区政の接点である窓口のサービスを積極的・継続的に改善するため、第三者によるサービス評価を実施します。

**環境** 放置自転車対策に取り組みます

**拡充** 放置禁止区域の指定 972万円  
 自転車駐車場の整備 686万円  
 放置禁止区域外放置自転車対策 332万円  
 生活環境課 ☎5211-4345

平成19年度中にJR有楽町駅周辺に、自転車用コインパーキング(機械式時間貸し駐車場)を作り、周辺を放置禁止区域に指定します。秋葉原駅周辺にも3か所目の自転車用コインパーキングを作ります。

また、平成18年度に試行開始した、放置禁止区域外における施錠式警告札(イエローカード)の取付けを、平成19年度には、放置自転車が多い区内2つの駅周辺を加えて実施します。

さらに、放置禁止区域内の放置自転車の警告・撤去を進め、特に駅周辺環境の向上に努めます。



**新規** 総合窓口運営 8,144万円  
 総合窓口準備担当課 ☎5211-4355

区役所新庁舎のグランドオープンに合わせて、新たに設置する「総合窓口」では、スピード・スマイル・信頼の3Sをモットーに、区民の皆さんから高い評価を得られるサービスを提供していきます。

**総合窓口の業務時間**

平日は毎日午前8時30分から午後7時まで、土曜は午前8時30分から午後5時まで業務を行います。

**ワンストップサービスの提供**

総合窓口では、住民異動に伴う関連事務をワンストップ(1か所の窓口)で行います。

**サービスマネージャーの配置**

新庁舎にサービスマネージャーを配置し、用件の取扱窓口の案内、一般的な区政案内・相談、届出・申請書等の書き方の説明や記入補助を行います。

**コールセンターの開設(受付時間=午前8時~午後9時・年中無休)**

区政全般に関する基本的な問合せに対応するため、コールセンターを開設します。コールセンターでは、従来の代表電話対応業務もあわせて行い、業務の効率化を図ります。

**区のサービス** 図書館は22時まで  
 民間のノウハウを生かして新事業展開

**拡充** 図書館指定管理者制度の導入 3億6,000万円  
 図書文化財課 ☎5211-4288

区役所新庁舎に、文化・教養の拠点施設としての新図書館を設置し、指定管理者制度を導入します。公立図書館全館に指定管理者制度を導入することは、全国で2例目となります。基本コンセプトに基づく新たな図書館事業の展開やサービスの拡充と区民等の生涯学習のための情報収集力の向上を図り、将来の公共図書館の目指す道を全国に発信していきます。

**開館時間** 10時~22時(土曜は19時、日・祝日は17時まで)



教育 地域・家庭・学校が連携して、次代を担う人材の育成に取り組みます

新規 いじめ対策 834万円
教育指導課 ☎5211 - 4283
子育て推進課 ☎5211 - 4229
次世代育成支援担当課 ☎5211 - 4335
児童・家庭支援センター ☎5215 - 9062

子どものいじめ問題が大きな社会問題となっています。「いじめは、どこの学校でも起こり得る」「弱い者をいじめることは絶対に許されない行為である」「いじめられている子どもの立場で考え、いじめられている子を必ず守る」という強い姿勢で、いじめを許さず、見逃さず、迅速に対応できるように学校・家庭・地域が、共に手を携えた取り組みを進めていきます。

新規 基礎学力向上プラン 6,280万円
教育指導課 ☎5211 - 4283

児童・生徒の基礎的な学力の定着を図るため、中学校では全学年を対象に少人数指導を引き続き行います。小学校では現在5校で実施している教科担任制を、非常勤講師を配置して全校実施とすることで、少人数指導の充実を図ります。

また、小学校4年生～中学校3年生の全学年(中等教育学校を含む)で、基礎学力の達成度調査を実施し、基礎学力の達成率80%を目指します。さらに、その集計結果を分析し、指導の改善につなげます。

男女平等 次世代 中小企業 男女共同参画を進めます

継続 育児・介護休業者職場復帰支援 300万円
国際平和・男女平等人権課 ☎5211 - 4166

育児・介護休業中の従業員が、円滑に職場復帰ができるような措置を講じている区内中小企業事業主に、その経費の一部を助成し、仕事と家庭の両立を進める職場風土づくりを支援します。

継続 中小企業従業員仕事と育児支援助成 500万円
国際平和・男女平等人権課 ☎5211 - 4166

男女が共に働きやすい環境をつくります。仕事と育児の両立を一層支援していくため、育児休業中に賃金を支払ったり、配偶者の出産支援や子の看護休暇制度を導入した区内の中小企業事業主を対象に助成します。

これらの2つの事業は国や都へも波及し、類似の制度が開始されます。

今回お知らせした平成19年度予算の内容をわかりやすくまとめた「区の仕事の内容(平成19年度予算の概要)を区政情報ルーム(区役所1階)で4月から1冊600円で販売します。どうぞご利用ください。また、区のホームページでもご覧になれます。

http://www.city.chiyoda.lg.jp/plan/yosan\_19/index.htm

一般会計予算は438億6,183万円

財政課 ☎5211 - 4143

各会計予算規模

[単位:百万円]

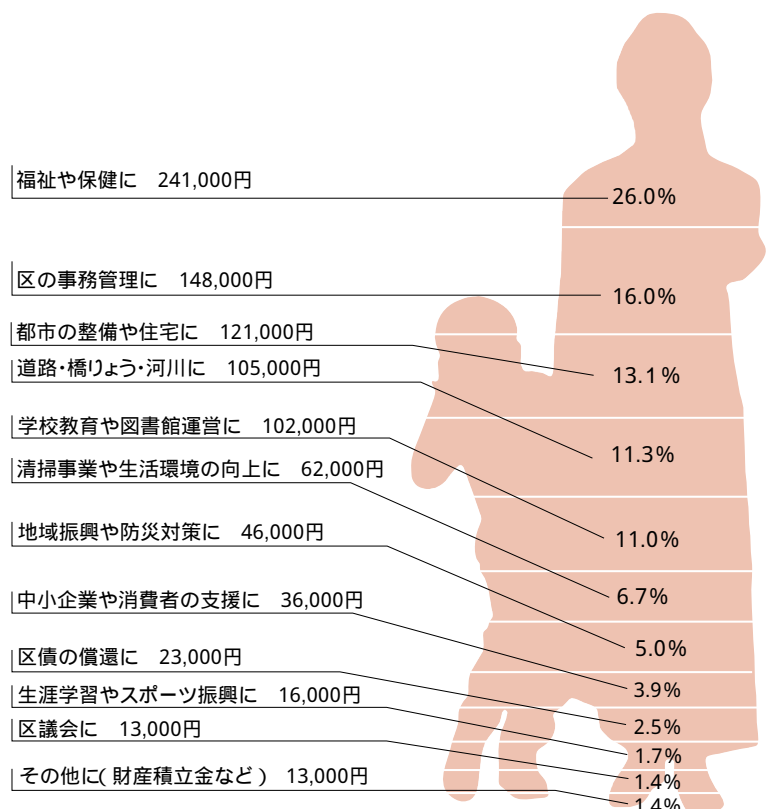
Table with columns: 会計区分, 年度, 19, 18, 増減額, 増減率. Rows include 一般会計, 国民健康保険事業会計, 老人保健特別会計, 介護保険特別会計.

区民1人当たりの予算の使いみち

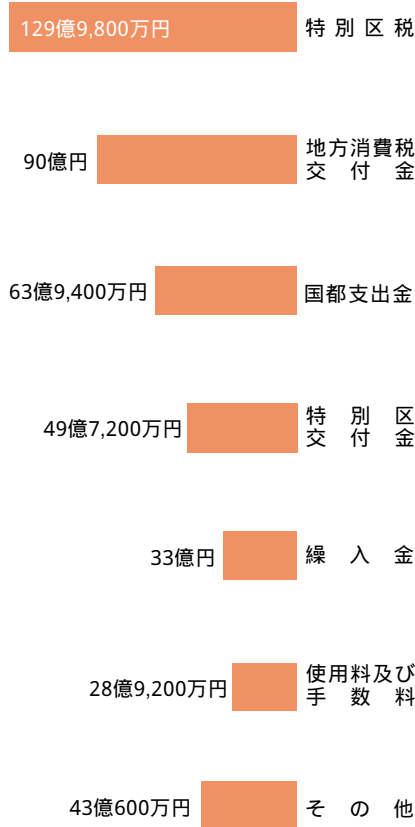
平成19年度一般会計予算の施策分野別予算額を住民登録者数(平成19年1月1日現在47,399人 外国人登録者数を含む)で割った金額です。

千円未満は四捨五入で端数処理しています。

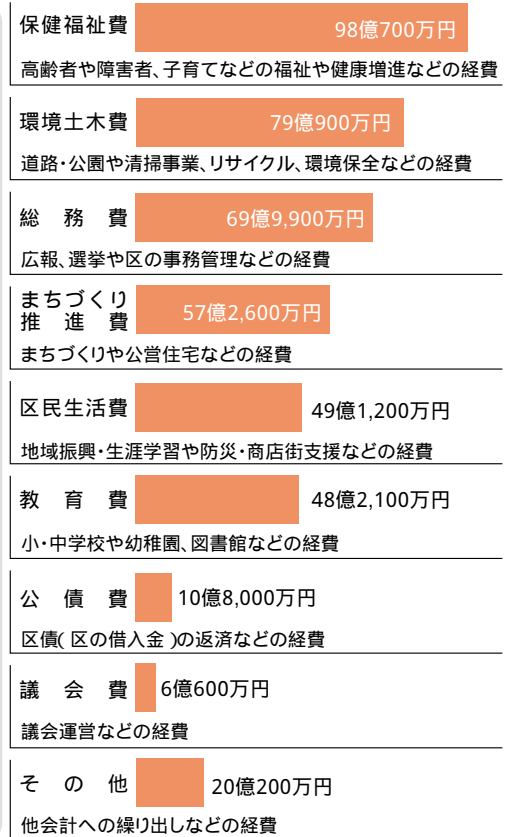
区民1人当たりの平成19年度予算額 926,000円



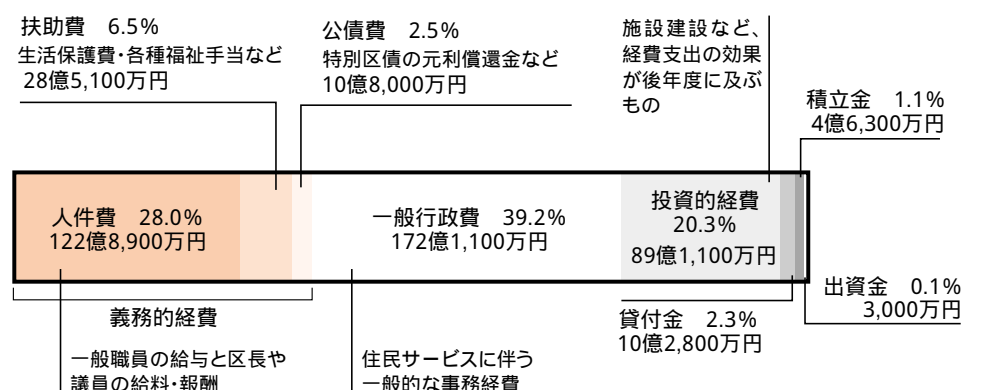
歳入



歳出(目的別)



歳出(性質別)



表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。